

高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 月～金曜日(土・日・祝祭日および年末年始を除く)
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター (ゆめプラザ・那須)
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138
保健福祉課 ☎72-6910・6917



○心配ごと相談

- ▼日 時 4月20日(木)午前10時～午後3時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 身の回りの心配ごと
- ▼応対者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎72-5133

○行政相談

- ▼日 時 4月21日(金)、5月19日(金) 午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ (自宅) ☎72-5234
ゆめプラザ・那須 ☎72-5133

○移動県民相談

- ▼日 時 4月21日(金) 午前10時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 県政に関する相談
- ▼応対者 県民相談員 1名
- ▼問合せ 那須県民相談室 ☎0287-23-1555

○不動産無料相談

- ▼日 時 4月21日(金)、5月2日(火) 午後1時30分～3時30分
- ▼会 場 不動産会館県北支部
- ▼内 容 不動産取引など
- ▼応対者 相談員 2名

- ▼問合せ 宅建協会県北支部(那須塩原市) ☎62-6677

○人権相談

- ▼日 時 4月24日(月)午前9時30分～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)
- ▼応対者 人権擁護委員 2名
- ▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

○交通事故巡回相談

- ▼日 時 4月28日(金)午前10時～午後2時20分
- ▼会 場 那須塩原市役所
- ▼内 容 交通事故など
- ▼応対者 交通事故相談員 1名
- ▼申込み・問合せ 県民プラザ ☎028-623-2188

○弁護士による法律相談

- ▼日 時 5月14日(月)午後1時～4時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 法律上の困りごと
- ▼応対者 担当弁護士 1名

※4月から予約制となります。予約は3日前までです(土日祝祭日を除く)。予約がない場合は、実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。

消費の豆知識

ウェブサイトで閲覧中のニセの警告音にたまさかれないで



事例

パソコンで動画を見ていたら、突然警告音が鳴り出し、止まらなくなった。パニック状態になり、画面に出ていた「対策をする」という表示のあった電話番号に連絡してしまった。電話の相手が、1万円ほど払えば音を消してくれると言うので、仕方なくお願いし、クレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコンを操作した後、遠隔操作により警告音と画面は消えたが、不審である。

〈ひとこと助言〉

○パソコンでサイトの閲覧中に、突然、警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染した」等という警告

※先着8名。予約受付は、4月25日(火)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。

▼問合せ・申込み 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

表示が表れたまま消えず、画面上の電話番号に連絡させるように仕向ける事例が報告されています。音や画面表示が出て、とにかく慌てず、落ち着くことが大切です。

○警告音や画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページが参考になります。

困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

- ▼問合せ 那須町消費生活センター ☎72-6937
栃木県消費生活センター ☎028-625-2227